



火災の逃げ遅れによる死者の発生を防ぐには？

火災が発生したとき、目で煙や炎を見たり、鼻で焦げ臭いにおいを感じたり、耳でパチパチという音を聞いたり……と五感によって気付くことがほとんどだと思います。

しかし、それだけでは、就寝中や仕切られた部屋で物事に集中しているときなどには、火災に気付くのが遅れてしまいます。

そこで、家庭内での火災発生をいち早くキャッチし、警報ブザーや音声によって知らせる装置が、住宅用火災警報器等です。

アメリカでは1970年代後半には火災による死者が約6000人も発生していましたが、2002年に住宅用火災警報

器等の普及率が90%を超え、死者数が3000人弱に半減されました。イギリスにおいても、同様の傾向が見られています。

日本でも火災による逃げ遅れを防ぐことを目的として、平成16年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器等の設置が義務づけられました。

対象は平成18年6月1日以降に着工された住宅は建築時に設置、また既設（平成18年6月1日以前に着工）の住宅については猶予期間が設けられていますが、尊い命や財産を守るために早期の設置をお願いします。

（既設住宅の猶予期間：平成23年6月1日まで）

住宅用火災警報器を設置していますか？

1 寝室



▲チェック

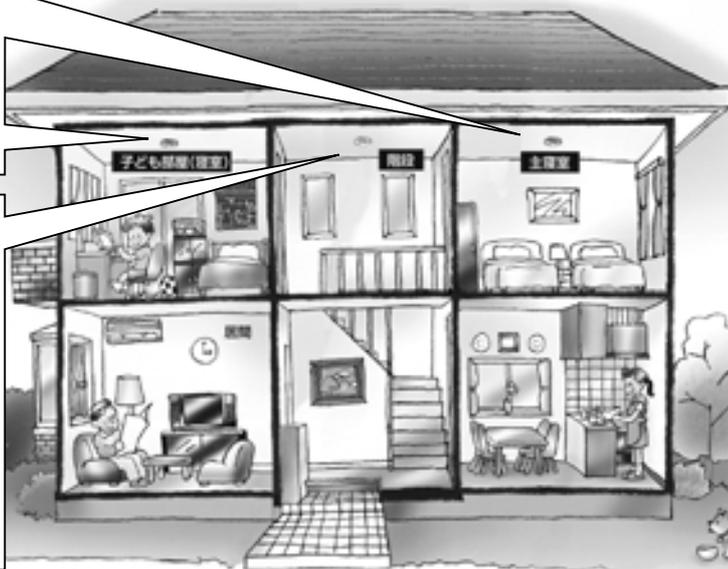
就寝に使用する部屋の天井又は壁面に設置します。

2 階段



▲チェック

就寝に使用する部屋がある階の階段の踊り場の天井又は壁面に設置します。
（ただし、避難階（1階など容易に避難できる階）の階段は除く）



正しく設置されていますか？



● 女性消防団の「ちょっといい話」 ● <第10回>

今回は女性消防団の平成18年度を振り返ってみたいと思います。

昨年度は、2か月に1回、広報車による防火広報活動を実施しましたが、皆さん、お聞きいただけでしょうか。火災予防週間や年末年始の特別警戒だけでなく、年間を通して火災予防を心掛けてほしいとの願いを込めて実施しました。今年度も継続して広報を実施したいと思います。

町内の幼稚園、保育所の避難訓練のお手伝いも実施しました。防火に関する紙芝居や寸劇（演じている本人は女優の気分？）を上演し、子どもたちに火事は怖いものであることや、火災予防について少しでも理解をしてもらえたらと思い衣装や小道具まで

作って奮闘しました。

子どもたちは思いのほか真剣に演技を見てくれて、興味津々の生き生きとした表情に、逆に私たちが元気をもらっていたように思います。避難訓練のときに紙芝居や演劇のご要望がありましたら、消防署までご連絡ください。日程が合いましたら、自称アカデミー女優？たちが参上します。

私たち女性消防団は男性の消防団員のように現場での活動は行いませんが、できる限りの後方支援を行っていければと思っています。

この「ちょっといい話」、少しは皆様のお役に立つことができただけでしょうか。今後もいろいろな情報を掲載していきますのでよろしくをお願いします。